

「伊藤千代子の生涯」に感動

奥州市で211人 北上市で150人



劇映画「わが青春尽きるとも伊藤千代子の生涯」第2期上映運動がスタートしました。本県でも8月27日(土)奥州市と、28日(日)北上市で各2回上映され、合わせて361人が鑑賞しました。第1期と同様に大きな感動を呼び起こし、感想も91通寄せられました。

●決して揺るがない強い思想! 24歳という短い生涯…生きる時代が違ったらどうという人生を歩んだのでしょうか。いろいろな事を考えさせられました。

●知り得ない事実をこの映画によって知ることができました。当然のように得ている権利もこの千代子さんのような方々の賜物であることを感謝します。

●目を伏せたくなる場面が多かったが、あそこ迄世の中のためにできるのか。すごすぎる。重すぎる内容だった。

(40代女性)

●あと4年後にあんなふうな覚悟を持っていられるか。ずっと考えながら観ていました(今年20歳になる)。自分で勉強



発行所
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
〒113-0034東京都文京区
湯島2-4-2全労連会館
国賠同盟岩手県本部
〒020-0013盛岡市愛宕町
17-4 牛山靖夫方
T/F 019-623-8648

▼映画「伊藤千代子の生涯」に感動 ▼新役員の豊
富と決意 庄子春治 田中館安子 鈴木満 對馬範
彦 安保進 ▼署名にとりくもう ▼啄木「呼子と
口笛」を読んでみませんか(1)「はてしなき議論
の後」盛岡市 鈴木満 ▼地域に埋もれる戦争体験発
掘に取り組んで 宮古市前川慧一 ▼計報

一寸一言

「赤旗の歌」を歌えますか

▼映画「伊藤千代子の生涯」には
冒頭から感動した。賛同団体を紹
介しながら、低く深くゆるやかに
音楽が流れる。(小民衆の旗、赤

旗は…)の「赤旗の歌」だ。そして千

代子が絶命したとき、この歌が女子房
から女子房へ獄舎に広がり、大合唱と
なる。圧巻の場面に涙が止まらなかつ
た。▼ところが、感想を聞くと、この

歌を知らない人、歌えない人の多いこ
とに驚いた。若い人だけでなく、75歳
の人もいた。筆者が「赤旗の歌」や

「同志よ固く結べ」を覚えたのは青年
運動の時代だから、もう何十年もみん
なで歌うことはない。世代間格差、ジェ
ネレーションギャップは当然のことだ。

▼ギャップでいえばかつて同盟活動の
先頭を担った犠牲者たちは、全国で4
人だけになった。いまや同盟の担い手
は、犠牲者の活動と共に平和、民主主
義運動、政治運動を体験した世代から、
犠牲者との交流をもったことのない次
の世代の人たちに移りつつある。▼と
はいえいつまでも「赤旗の歌」は受け
継ぎ、語り伝えていってほしい。

しようとしなないとなかなか知り得ない内容なので、いい機会だったと思います。(10代女性大学生)

●戦争はためだ。戦前の日本に戻ろうとしている今の政治を止めるためにも、もっと頑張ろうと思った。(40代)

●この時代の方たちがあつて今があるのだと思いました。若い世代に観ていただきたいです。(30代女性)

●“世の中をよくしたい”その思い、千代子は何も悪くない。その通りの生き方を貫くことは今の時代でも大事なことであった。今日はありがとうございました。(60代女性)

●今の平和が先人の犠牲の上に成り立っていることを自覚、当時と同様な状況。翼賛体制にならないよう、しっかりと見据える必要がある。(60代男性)

●自分に最後まで正直に生きた方だったと感じました。あまりにも短い人生が悔やまれます。今に男女平等や思想の自由等を勝ち得るまでにこんな壮絶な闘いがあったことに本当に感銘をうけます。ロシア・ウクライナの戦争をなんとしても止めなければと思いました。(女性)

●参院選を勝利できずやる気を無くしていましたが、千代子さんの不屈の精神を知り、一からやり直そうと思いました。

●日本共産党創立100年にしてこの映画に出会えたことに感慨を深くしました。歴史を刻み、つくって今日、未来をつくる党の生命力を心強く思います。誇りに思います。(70代男性)

●科学的社会主義に基づいた不屈性を再認識させられた。「いつか来た路」に酷似している今、原点に返ることが大切だ。

●伊藤千代子の生き方、感動しました。受け継ぐべきです。歴史はこうやってすすんでいくんだと確信が持てました。女性

性はしなやかで強じん！(60代)

新役員の決意と抱負

7月29日の拡大県理事会において22年度の役員が選出され、新体制がスタートしました。新役員の皆さんの決意と抱負を紹介します。



「歴史の法廷」の決着をつける闘いの継承めざし

新副会長 庄子 春治

「社会進歩ト人類的正義ニ立脚スル歴史の法廷ハ我々カ斯克ノ如ク迫害サレ罰セラレルヘキモノテハナカッタコト況ヤ事実上生命刑ニ等シイ長期投獄ニ依ツテ可罰サレル事ハ大キナ過誤デアツタト云ウ事ヲ立証スルデアロウと信スル」(「宮本顕治公判記録」より)

宮本顕治さんが、自らの治安維持法等被告事件の第十五回公判でこう陳述したのは一九四四年十一月三〇日。それから一年も経ずに、宮本氏は十二年間にわたる投獄から解放され、治安維持法違反による「無期懲役」の判決について「将来ニ向テ其ノ刑ノ言渡ヲ受ケザリシモノト見做ス」と判決原本末尾に記載され、治安維持法による弾圧が「大きな過誤」であったことが「歴史の法廷」によって証明されました。

「歴史の法廷」の判決は下ったものの、その「判決」に基づく決着はいまだついていないのです。諸外国ではドイツ、イタリア、アメリカ、カナダなどで戦争犠牲者に対する戦後補償が実現し、スペインではフランコ独裁政権による弾圧犠牲者の名誉回復と救済が行われています。しかし日本政府は、治安維持

法犠牲者に対して謝罪も賠償もしていないのです。「歴史の法廷」のたたかいは現在に続いているのです。過去の侵略戦争、人権抑圧への根本的反省を欠く政府によって現代の治安維持法といわれる違憲立法が繰り返され、憲法改憲の策動が続いています。

国賠同盟のめざす「国による犠牲者への謝罪と賠償」は治安維持法という人権弾圧の悪法を根本的に清算するとともに、あらたな犠牲者をつくらない闘いでもあります。

この度、牛山会長からの要請を受けて、お手伝いをする事になりましたが、同盟の目的とするところを深く学びながら、同盟活動の継承を目指して微力を尽くして参りたいと思います。

今こそ国賠同盟！に確信をもつて

新事務局長 田中 鎧 安子

退職するまで国賠同盟のことも小林多喜二ら治安維持法で弾圧された人々に対する謝罪も賠償も名誉回復もされていないことを知りませんでした。歴史ツアーや女性部の学習会を通して国賠同盟に加入し、治安維持法による弾圧と不屈に闘った多くの人々の存在を知るたびにその無念と権力の醜さに歯噛みする思いです。また、今の政治の諸問題を学ぶたびに、先の戦争の総括、戦争責任がいまいにされたままであることにぶつかり、国賠同盟の活動が原点であるとの思いを強くしてきました。

多喜二や、千代子、生活図画事件の被害者の菱谷さんや松本さんのことを知らせながら署名を訴えてきました。協力してくれる人が増える中で「何を今更治安維持法だなんて、もうとっ

くに終わったことでしょう」と言われ、返す言葉がありませんでした。そう思っている多くの人に自信を持って今こそ国賠同盟の活動が重要であることを自分の言葉で伝えられるようにならなければならないと思います。

世界も日本も変わり目にあるからこそ、伊藤千代子のようにひたすら学び一途に行動しなくては「安倍元首相国葬」と聞いたとき眠れませんでした。行動しなければ賛成したことになつてしまう。マルティン・ニーメラーの「ナチスがコミニストを攻撃したとき」の言葉が胸に渦巻いています。

昨年「『不屈』の言葉が胸に渦巻いています」と受けました。大変でした。沢山教えていただき何とかやってることができたことに感謝しております。運動歴も年齢も一番下っ端の私が事務局長だなんて、せつかくここまで築き上げられてきた岩手の同盟に迷惑をかけてしまうのではないかと不安でいっぱいです。学ばしかありません。今まで以上の叱咤激励、ご指導ご鞭撻をどうぞよろしくお願いします。



「不屈岩手県版」

愛読者として

新常任理事 鈴木 満

私は「不屈岩手県版」が読みたくて国賠同盟の会員になりました。十年以上前のことです。知人の家で偶然「不屈岩手県版」を目にして、三閉伊一揆の記事が出ていて読みたいと思ったからです。岩手に三閉伊一揆という大きな一揆があったことは知っ



ていました。田野畑に一揆の像というものが建てられたことも知ってはいました。でも詳しく知ったのは秋田の茶谷十六さんの本でした。岩手のことなのに今の岩手には詳しく語れる人がいないのかと少し残念な気持ちがあった頃だったので、岩手にもいるんじゃないかとうれしく思ったのが「不屈岩手県版」との出会いでした。

それ以来、「不屈岩手県版」には私の知らなかった岩手のいろいろなことを教えてもらいました。啄木、賢治のあまり一般に知られていない社会問題や社会主義への関心のことや治安維持法で弾圧された人々が私の知人や同級生の家族であることなど。

ある時、東京で検挙された伯父のことを牛山さんに伝えたら、「安保法」糾弾のデモの時、牛山さんが入手した「特別要視察人名簿」に伯父の資料があることを教えてくれ、コピーをいただきました。その資料で、伯父のことがだいぶわかりました。

大正末から昭和初め、盛岡中学校の社会科学研究会で学習したこと、東京の大学生時代に検挙され留保処分となり、「特別要視察人」になったことなどです。

伯父はどういう青春を送ったのか、身柄引き取りに赤坂署に向いた父はどう思ったのか、知りたいことは山ほどあるけど、知る材料がありません。聞いておけばよかったと今になってつくづく思います。が、「不屈岩手県版」が知る何かの働きをすることを期待して私も頑張りたいと思います。

治安維持法犠牲者の伝統を受け継ぐ

新常任理事 對馬 範彦

この十年、妻の介護により活動から足が遠のいていた。昨年四月に亡くなり、一周忌も過ぎたというのになかなか家から離れることが出来ずにいたところ、牛山さんから国賠同盟の手伝いをしてくれないかとの電話があり、青年活動で指導、お世話になった方からのお誘いなので直ぐ了解した。

1994年全電通労組を脱退して真の労働組合、通信労組盛岡分会が結成され加盟し新聞作成、会議等で岩手労連事務所に度々足を運ぶようになった。事務所の隅でワープをうつ牛山さんを見かけ話すようになり入会した。この会の目的は「治安維持法犠牲者の伝統を受け継ぎ・・・」とあるが、思い出すのは青年活動中、共産党講師資格試験を受講する際「党史」を勉強、いろんな方々の不屈な戦いのなかで市川正一の戦いに涙がとまらなかった。「獄中で非人間的な待遇のため栄養失調となり歯槽膿漏が悪化、刑務所の高梁入りの食事を食べることが出来ず指でそれをすりつぶしだんごにし食べていた。痩せ衰えながらもなお燃えるような闘志をもって侵略戦争に反対し断固とした闘い続けて宮城刑務所で獄死した」と。私は党史を語るとき、市川正一の戦いを必ず伝えた。しかしこの部分になると声が震え話せなくなることが度々だった。

たくさん先輩方のこのような不屈の戦いが私には出来るだろうか、何時もそのことを考えながら歩んできた。この会ではもっと先輩の方々が頑張っておられる。私も残された人生何とかみなさんについていき、治安維持法犠牲者の伝統を受け継ぎ会の役に立たてればと思います。

困っている人の役に立ちたい！

新理事 安保 進



20代に、貧富の差があるこの世の中を変えたいと思い政治革新の道に入りました。啄木の詩の、「働けど働けど なお我がくらし楽にならざり ぢっと手を見る」。親は一生懸命働いていて、私は会社に入って、ちんたら、ちんたら働いて親より金を多くもらっていた。この不思議な違和感を感じた青春時代に、5年ほど前、ユーチューブで、衝撃的な話を聞いた。「人生

における3つの真実。①人は必ず死ぬ。②人生は1回しかない。③人はいつ死ぬか分からない。」田坂広志氏が中小企業の経営者を相手にした講演の一説です。人生をどう生きていくのか、深く考えさせられた言葉でした。

私も一個の人として存在し、その足跡を少しでもより良い形で残したい。子どもや孫たちに。その連綿が世の中を成り立たせていることを信じて。私も親の背中を見てきたし、私が判断に立たされた時、父親ならどうという行動をとったのかと、考えながら行動した時もあった。

今、国民救済会の役員として活動している。困っている人の役に立ちたいと思いながら。現実はなかなか難しい。松川事件の、作家広津和郎さんが「なによりもまず正しい道理の通る国にしよう この我らの国を」を残しました。これを胸に刻んで一歩ずつ歩んで行こうと思う。

救済会と国賠同盟、弾圧や人権侵害の犠牲者を救済する団体と治安維持法により弾圧を受けた人々の賠償を求める団体、我らの国の明るい未来に向けて手を携えて活動していく戦線に身を置くことにした。同じ仲間だから。

啄木の「呼子と口笛」を 読んでみませんか(1)

「はてしなき議論の後」

鈴木 満



「不屈」の前号に、石川啄木の「時代閉塞の現状」が、「大逆事件」の報に接した啄木の、明治の青年を抑圧する「強権」

請願署名に みんなでとりくもう



会員と各支部に黄色い個人署名をお届けします。来年は一斉地方選挙の年ですので、出足速く秋から署名に取りくみましょう。

①目標 全県4000筆、各支部500筆
久慈支部は450筆、釜石支部は600筆で
有権者比1%を突破です。

②全会員は力に応じて

1～5筆、～10筆、～20筆と署名を集め、支部や県に届けてください。議員や力もちの会員には追ってさらに署名用紙を送ります。

③協力者・協力を会員以外の人や他団体にお願ひ しましょう。

に対する戦いを文学がなしているかを批評した評論であることを紹介しました。

その一年後（明治四十四年）、啄木は六月十五日から十七日まで「はてしなき議論の後」と題した長詩を作ります。一から九までの番号のついた九つの詩に分かれています。そこから三つを削り、同じ題で一から六までの番号のついた長詩を若山牧水が主宰する雑誌「創作」七月号に発表します。そのあと六月二十五日と二十七日に作った二編の詩（家・飛行機）を加えた八編より成る詩集を作ろうと思ひ立ちます。その詩集の題名が「呼子と口笛」です。

なぜ「呼子と口笛」か？ 八編の中に、「口笛」が出てくる詩はありますが、「呼子」の出てくる詩はありません。「呼子」は啄木が発表を取りやめた「八」番に出できます。「呼子」の出てくる詩を削っておきながら題名にしたのはなぜか。このことを疑問に思った人はいなかったようですが、私は気になります。これは、なぜ三つの部分を削ったのかということに関係があると思います。そこでこの削った三つの部分も紹介する機会を持てるといいと思っています。今回は「一」の部分を紹介いたします。

啄木は一冊のノートに詩集「呼子と口笛」の原稿を書いていきます。題名とカット絵が丁寧に書きされた表紙の案、目次案、挿絵、そしてきちんと横書きされた原稿が書かれています。でも、この詩集は十か月後の啄木の死の前に本になることはありませんでした。死の一年後、晩年の盟友、土岐哀果の力で発行された「啄木遺稿」の中に収められて人の見るところとなり、読む人に衝撃を与え続けて今日に及んでいます。

短歌の革命、小説の革命、評論の革命に次々と挑んできた啄

木が詩の革命に挑んで成し遂げた、読めば驚倒する詩集である、私は思います。是非読んでみてほしい、その思いでいくつかの詩を紹介させていただきます。詩集の冒頭の詩です。

はてしなき議論の後

一九二一・六・一五 TOKYO

われらの且つ読み、且つ議論を闘はすこと、
しかしてわれらの眼の輝けること、
五十年前の露西亞の青年に劣らず、
われらは何を為すべきかを議論す。

されど、誰一人、握りしめたる拳に卓をたたきて、
V NAROD! と叫び出づるものなし。

われらはわれらの求むるものの何たるかを知る、
また、民衆の求むるものの何たるかを知る、
しかして、我等の何を為すべきかを知る。

実に五十年前の露西亞の青年よりも多く知れり。
されど、誰一人、握りしめたる拳に卓をたたきて、
V NAROD! と叫び出づるものなし。

此処に集まれる者は皆青年なり、
常に世に新しきものを作り出だす青年なり、
われらは老人の早く死に、しかしてわれらの
遂に勝つべきを知る。

見よ、われらの眼の輝けるを、またその議論の激しきを。
されど、誰一人、握りしめたる拳に卓をたたきて、
V NAROD! と叫び出づるものなし。



ああ、蠟燭はすでに三度取り代へられ、
飲料の茶碗には小さき羽虫の死骸浮び、
若き婦人の熱心に変りはなけれど、

その眼には、はてしなき議論の後の疲れあり。

されど、なほ、誰一人、握りしめたる拳に卓をたたきて、
「V NAROD!」と叫び出づるものなし。

注 「V NAROD!」＝フ・ナロードと読む。「民衆の中へ」とい
うロシア語。一八七〇年代の革命運動のスローガンであった。

十数年前に初めてこの詩を読んだ時、私はこの詩を読むよう
に勧めてくれた方に、「啄木は革命組織に入っていたんですか？
こういう議論をしていたんですか？」と真剣に聞きました。そ
の人は言下に「そんな実践はしていません」と否定したので、
じゃこれは何なんだとわけが分からぬ思いがしたものです。で
も、分からぬながら、各連最後の「V NAROD!」と叫び出づるも
のなし」の繰り返しは忘れられない言葉になりました。

今では、「大逆事件」以降、その前から関心を持ち始めた社
会主義関係の文献やロシアの無政府主義者クロポトキンの本な
どを熱心に読んでいた啄木が、五十年前のロシアの革命運動に
思いをはせながら明治の青年たちに革命の実践に立ち上がれと
檄を飛ばした詩であると私は理解しています。啄木は、革命の
檄を詩にした最初の日本人です。

ただ、この「はてしなき議論の後」という言葉は、最初に書
いた一から九まで全体のタイトルです。その序詩ともいうべき
「一」をなぜ削ったのか。目にする機会があまりないところで
すが、是非読んで考えてほしいので紹介します

はてしなき議論の後

一

暗き、暗き曠野にも似たる、
わが頭脳の中に、
時として、電のほとばしる如く、
革命の思想はひらめけども—
あはれ、あはれ、
かの壮快なる雷鳴は遂に聞え来らず。

我は知る、
その電に照らし出さるる、
新しき世界の姿を、
其処にては、物みなそのところを得べし。

されど、そは常に一瞬にして消え去るなり。
しかして、かの壮快なる雷鳴は遂に聞え来らず。

暗き、暗き曠野にも似たる
わが頭脳の中に、
時として、電のほとばしる如く、
革命の思想はひらめけども—

(一九二一・六・一五夜)

なぜ削って発表を控えたのか。一言言いたいところではない
のか。削除したことが逆に、啄木の到達点を私たちに教えてい
るように私には思えてなりません。

笛と子呼



絵のノート自筆啄木



トカット筆自啄木

日本民主法律家協会「法と民主主義」2022年6月号
特集『全国で広がる憲法運動』より

地域に埋もれる

戦争体験発掘にとりくんで

宮古・下閉伊地域の戦争を記録する会

代表 前川慧一

戦争体験集「私の八月一日」

私は、一九三八年岩手県釜石市生まれ。生後間もなく父の朝鮮赴任ともない、当時家族4人で挑戦に渡りました。終戦の一九四五年暮れ、小学二年生時、焼け野原の日本に引き揚げ、車窓から見た広島、東京の姿に戦争の悲惨さをはじめ知り、強い衝撃をうけました。

やがてわたしは、『釜石には軍需工場化した製鉄所があり、「鉄と魚」の町として発展してきましたが、一九四五年七月、八月、日本本土初の、しかも二回も米英連合艦隊の艦砲射撃をうけ、廃墟と化した「まち」である』ことを知り、釜石市は「日本国憲法を貫く平和と民主主義の精神に基づき…永久の平和都市たることを宣言する」（釜石市平和都市宣言）の具体化に特段の義務と責任を負っていることを自覚し、釜石市平和委員会（会

長・小生）として「釜石艦砲戦資料館（平和記念館）の建設運動を高めようと、戦争体験集の発行を市民によりかけ、二〇〇九年から原稿募集と体験の聞きとりをはじめました。

釜石での戦争体験集「私の八月一日」は、二〇一一年の東日本大震災で一時的に中断しましたが、二〇一五年から一九年までに計五集発行。寄稿、証言者は延べ一七〇人にのぼります。「記録する会」の発足へ

体験集「戦争の時代を生きて」へ、

手記募集・証言記録に取り組む 私

釜石で戦争体験集「私の八月一日」第三集の編集、東日本大震災大津波におそれ、自宅とともに寄せられていた原稿を失い、避難所、仮設住宅を転々とする事態となりました。私は失った原稿の収集に取り組み、一年遅れで発行に漕ぎつけました。

二〇一四年、私は娘家族の住む宮古に移住し、宮古でも釜石の経験を生かし、宮古・下閉伊地域ならではの「草の根」の戦争体験を収録すべく有志を募り、一〇人で「宮古・下閉伊地域の戦争を記録する会」を立ち上げました。

る会」を立ち上げました。

二〇一六年からは、毎年二月八日（太平洋戦争開戦の日）に合わせて体験集「戦争の時代を生きて」の発行に取り組み、聞き取りを中心に、昨年までに計六集、九〇人の証言を収録。

体験集の発表会では、最後に日本国憲法九条を朗読。この憲法のもとでつくられた服部良一作曲の「青い山脈」を合唱し閉会しました。

「記録する会」の取り組みは、新聞、テレビでも報道され、原稿募集は、宮古市広報にも掲載されるように。

宮古市芸術文化協会からは、「地方文化向上、発展に寄与しているものと認め、その偉業を讃えるとともに祝福する」趣意で「宮古市合同出版祝賀会」に招待され記念品を授与されるようになりました。

謹んでご冥福を

お祈りします

宮手毅さん



8月13日死去。90歳。盛岡市。元教員。歴史教育者協議会、年金者組合、南部三閉伊一揆を語る会、小つなぎの会などで活動。治安維持法国賠同盟県本部の元副会長。